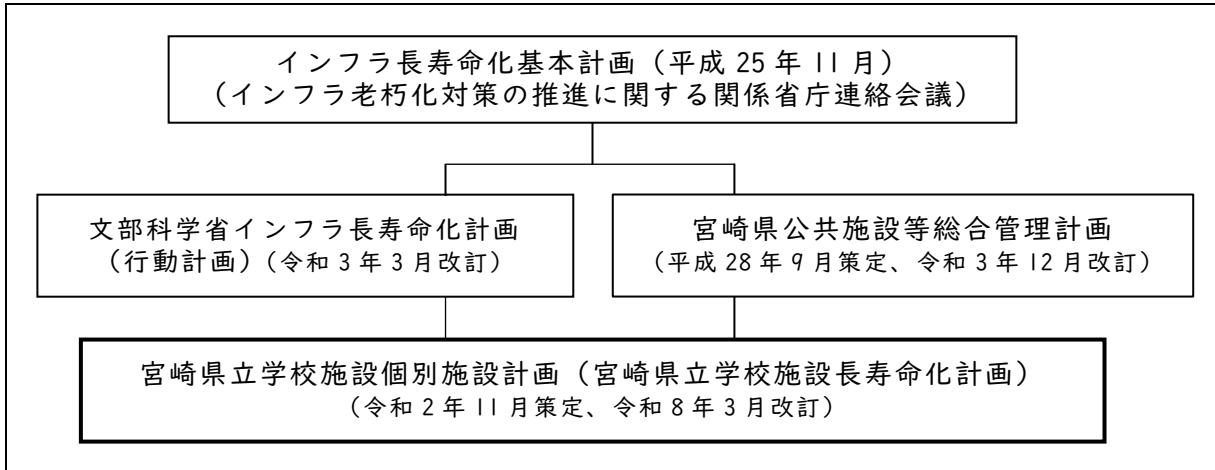


宮崎県立学校施設個別施設計画（宮崎県立学校施設長寿命化計画） （令和 8 年 3 月改訂）【概要版】

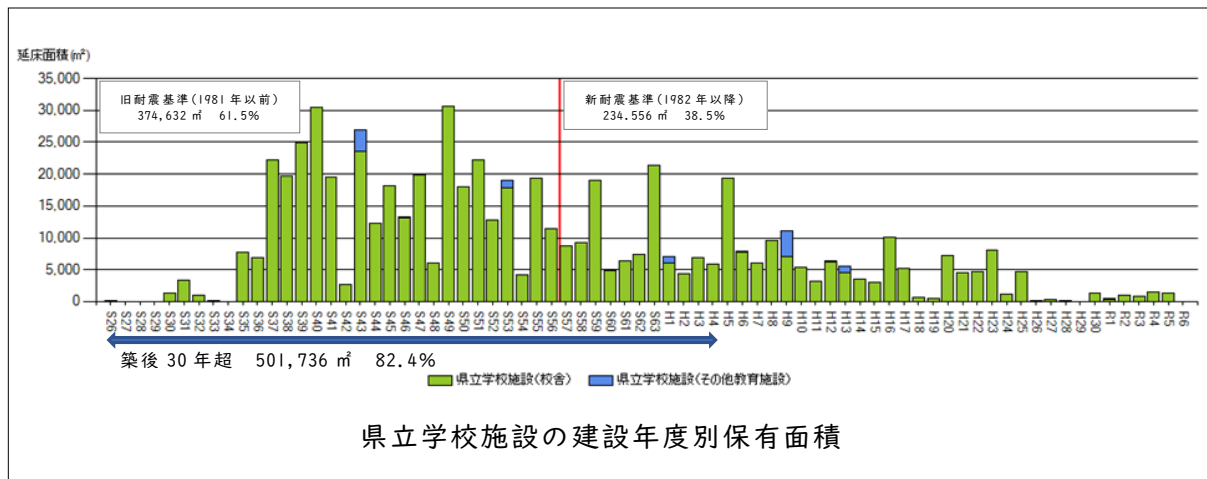
1 計画の位置づけ

- 平成 28 年 9 月に策定（令和 3 年 12 月改訂）した「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づき、県立学校施設の総合的・計画的な管理を進めるための具体的な取組を示すことを目的としている。
- 文部科学省が平成 27 年 3 月に策定（令和 3 年 3 月改訂）した「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」における「公立学校施設に係る個別施設計画」に該当



2 現状

- 老朽化が進むといわれる築後 30 年経過した校舎等が 82%（令和 2 年時点 75.5%）を超え老朽化が進行（下図）
- 今後、多くの校舎等が一斉に建て替え時期を迎えると、巨額の費用が必要となるが、県の厳しい財政の状況を踏まえると、施設整備に係るトータルコスト抑制が必要



3 目的

- 施設の老朽化を早期に把握し、予防保全措置を講じることで、更新費用抑制、中長期的コスト縮減、財政負担の平準化を図るとともに、学校施設の機能確保を図る。

4 計画期間等

- ・ 令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間
- ・ 今後の上位計画改定や、施設の老朽化の実態反映により、必要に応じて見直しを行う。

5 学校施設の老朽化状況の実態

「劣化状況等調査（総務部実施）」の対象校舎等に関する総合劣化度（電気や配管等も含む）は次表のとおり。老朽化対策が追い付いていないため、C ランクが増加。C、D ランクは対策が必要。

| 判定区分 | A ランク 良好 | B ランク 軽微な改善要、 経過観察 | C ランク 改善要、劣化度小 | D ランク 改善要、劣化度大 |
|--------|----------------|--------------------------|-------------------|-------------------|
| 棟数比(%) | 21.8 (20.9) | 38.3 (56.4) | 39.5 (22.0) | 0.5 (0.8) |

※ 端数処理の関係で、合計が 100% とならない

※ () は前回値

6 目標使用年数・改修周期の設定

- ・ 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月、文部科学省）」によれば、鉄筋コンクリート造の学校施設の耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度。
- ・ これを踏まえ、県立学校施設では、日常点検と維持補修を適切に行い、適切な周期で改修する前提で、目標使用年数を 80 年と設定。（他の多くの県でも同様の判断）

7 今後の維持管理コスト（従来型・長寿命化型）

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月、文部科学省）」を踏まえ、処分制限期間到来で建て替える場合と長寿命化を図った場合のコスト比較を行った。

（1）処分制限期間経過で建て替える場合の費用等

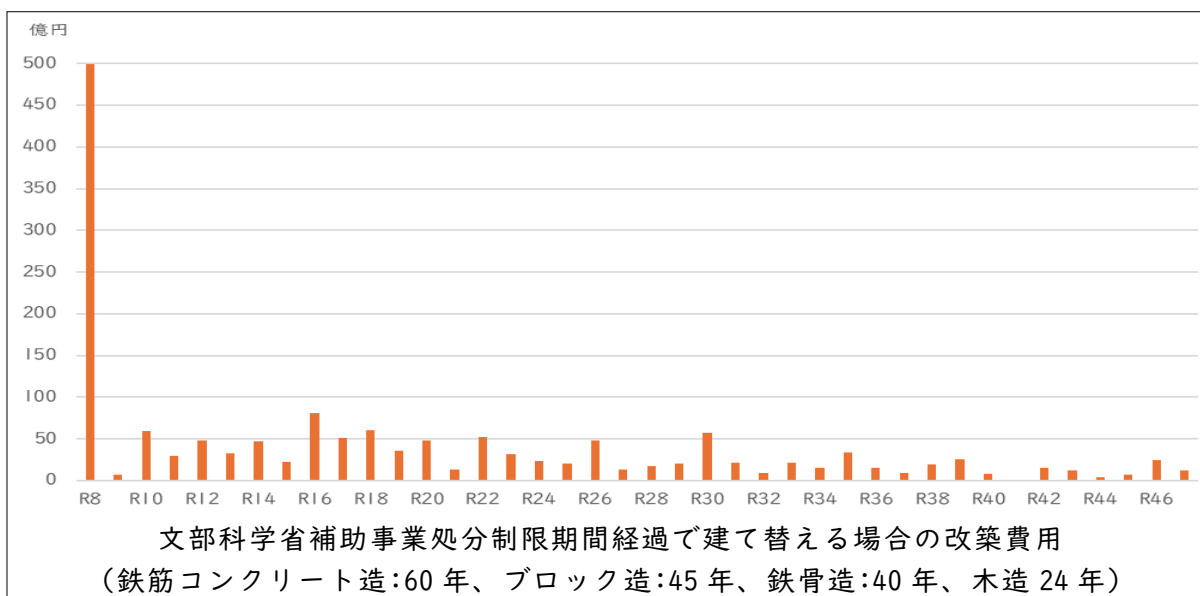
- ・ 「補助事業等により取得した財産の処分制限期間（文部科学省）」経過後に、現有面積と同規模で機械的に建て替える場合の費用
- ・ 10 年間で、老朽化対策費現行予算の 10 年分＝約 116 億円の約 8 倍となるほか、建て替え棟数は既存校舎の 6 割強に及ぶ。このため、建て替え中心の整備実施は困難。
- ・ 処分制限期間を超えた棟数の増加
- ・ 改築コストの上昇により、改築費用が急増

（単位：億円）

| | 建て替え | | 改修 | 合計 |
|----------|------------------|------------------|--------------|------------------|
| | 対象棟数 | 費用 | 費用 | |
| 今後 40 年間 | 1,612 (1,594) | 1,576 (1,269) | 464 (328) | 2,040 (1,597) |
| 直近 10 年間 | 995 (780) | 879 (501) | 116 (82) | 995 (583) |

※ () は前回値

※ 金額は概算であり、予算が確定されるものではない



(2) 目標使用年数 80 年とし、適切に改修して長寿命化する場合の費用等

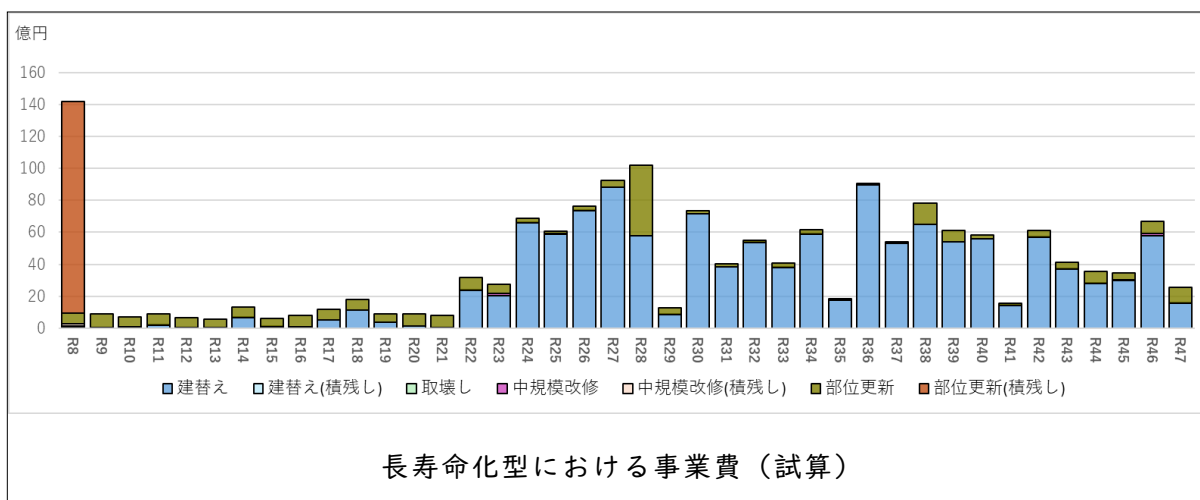
- ・ 目標使用期間を 80 年として再計算
- ・ R22 年度以降に目立つ青い部分は建て替えラッシュ
- ・ R7 年度時点で、既に適切な改修時期が過ぎた改修の費用は約 135 億円。
- ・ 校舎等の健全性を維持し長寿命化を図るため、未処理改修の早期実施が必要。直近 10 年間で解消する場合、R8～17 年度において約 22 億円／年が必要

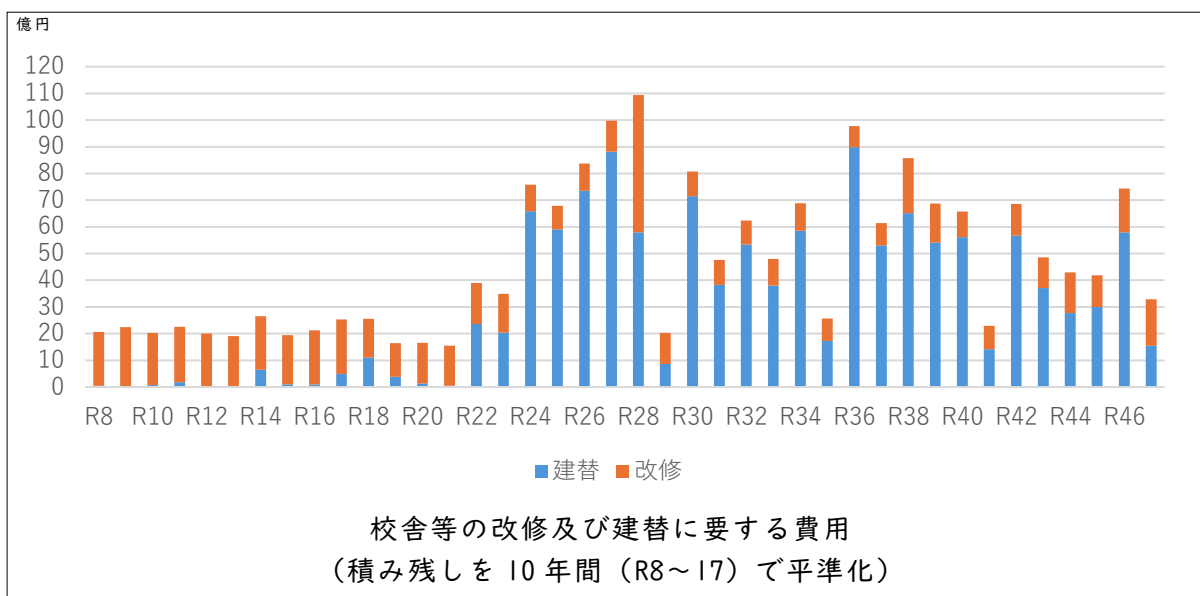
(単位：億円)

| 億円 | (a) のうち建て替え | | 改修 | 工事費総額 (a) |
|----------|----------------|----------------|--------------|--|
| | 対象棟数 | 費用 | 費用 | |
| 今後 40 年間 | 1,076 (846) | 1,265 (836) | 381 (362) | 1,646 (約 41 億円/年) (1,198 (約 30 億円/年)) |
| 直近 10 年間 | 93 (45) | 17 (3) | 200 (177) | 217 (約 22 億円/年) (180 (約 18 億円/年)) |

※ () は前回値

※ 金額は概算であり、予算が確定されるものではない





(3) (1)、(2)の比較

- ・ 長寿命化した場合、40年間の総事業費で約394億円、約19%、当初10年間では約778億円、約78%の縮減が見込まれる。

8 長寿命化の実施計画

- ・ 「公共施設マネジメントシステム」により、校舎等の建築年度、過去の改修履歴、劣化度、改築予定年度までの年数等を考慮して定まる実施計画を基本とする。

9 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

- ・ 「劣化状況等調査」等の結果、営繕工事の結果、各県立学校の修繕等の記録を「公共施設マネジメントシステム」に蓄積し、継続的に活用する。

(2) 推進体制等の整備

- ・ 県教育委員会は、県立学校職員、総務部と連携を密にし、一層の情報共有を図る。
- ・ 県立学校職員は日常点検に努める。県教育委員会は、各県立学校職員の意識・資質の向上を図るため、研修や技術情報の共有を行う。

(3) 今後の課題

- ・ 令和22年には築80年を迎える校舎等の建て替え集中が始まり、更なる先送りは困難。
- ・ また、築80年に満たずに建て替える校舎等の発生も想定する必要がある。
- ・ このため、校舎等の老朽化が一層進む今後は、劣化状況を継続的に把握するとともに、将来見込まれる建て替えの集中に備えて、校舎等の将来像を検討する時期が訪れることを念頭におく必要がある。
- ・ 校舎等は、保有するだけでコストがかかるという認識のもと、生徒数減少や代替施設整備等により、使用頻度が低下している一部校舎等は、その必要性を検討の上、可能なものは除却するなど、学校ごとの施設規模の適正管理を進める必要がある。